

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年11月4日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

【会社名】 シノブフーズ株式会社

【英訳名】 SHINOBU FOODS PRODUCTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本崇志

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	21,066	22,714	42,131
経常利益 (百万円)	743	742	1,391
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	452	479	681
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	456	484	680
純資産額 (百万円)	10,126	10,493	10,115
総資産額 (百万円)	18,433	19,617	18,680
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	33.63	36.82	51.15
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		36.77	
自己資本比率 (%)	54.8	53.3	54.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,359	770	2,357
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	444	639	1,026
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	138	730	635
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,962	2,741	1,880

回次	第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	15.15	21.92

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、前第2四半期連結累計期間及び第45期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 第46期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第45期第2四半期連結累計期間及び第45期についても百万円単位に変更しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び子会社2社(株式会社エス・エフ・ディー及び巽パン株式会社 以下、当社グループという)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費の回復への動きは遅く、輸入原材料の高騰や雇用の改善に伴う人手不足など、中食業界で事業を展開する当社グループの経営環境は厳しい状況となりました。

こうした状況下、当社グループは中期経営計画（平成28年3月期～平成32年3月期）における4つの基本戦略、「継続的な売上成長」、「コスト競争力の強化」、「人材の育成」、「環境への取り組み」に基づき目標達成に向け取り組んでおります。

販売面では、スーパーマーケットやコンビニエンスストアにおいて主力の弁当、おにぎり、調理パンや寿司が順調に売上を伸ばしました。また、製造から納品までの時間を短縮した商品や、食品添加物を削減した商品など鮮度にこだわった商品の研究開発を進めました。

生産面では、安全・安心な商品を提供するため、新しく組織した生産管理部による知覚品質向上への取り組み、高性能の金属検出器の導入や、工場内の室温を適性に管理する温度管理システムの導入など、ソフトとハードの両面から取り組みました。

コスト面におきましては、鶏肉等の原材料価格の高騰や、人員不足に起因する生産性の悪化がありましたが、食材アイテムの集約やロス削減、生産性の向上などに積極的に取り組みました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は227億1千4百万円(前年同四半期比7.8%増)となり、営業利益は7億3千4百万円(前年同四半期比0.9%増)、経常利益は7億4千2百万円(前年同四半期比0.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億7千9百万円(前年同四半期比5.9%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、現金及び預金の増加を主因に前連結会計年度末と比較して9億3千6百万円増加し、196億1千7百万円となりました。また、純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益4億7千9百万円を計上する一方、配当金の支払9千1百万円、自己株式の取得による支出3千1百万円等により前連結会計年度末と比較して3億7千8百万円増加し、104億9千3百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、7億7千万円の収入(前年同四半期比5億8千9百万円収入減)となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益7億1千7百万円、減価償却費4億6千2百万円、未払消費税等の減少額2億8百万円及び法人税等の支払額3億7千8百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億3千9百万円の支出(前年同四半期比1億9千5百万円支出増)となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出6億1千6百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億3千万円の収入(前年同四半期比8億6千8百万円収入増)となりました。これは、主として借入れによる収入12億円、借入金の返済による支出3億4千6百万円によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、27億4千1百万円(前年同四半期比7億7千9百万円増)となりました。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動については、米飯製品の競争激化に伴う製品の多様化、ライフサイクルの短縮に対応するとともに、流通チャネルに適応した製品、鮮度への要求にも配慮した製品の開発に力をそそいでおります。

また、既存製品の改良・開発につきましては、ますます顕著になってくる消費者のライフスタイルの変化に適応する製品づくりを進めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,656,000
計	45,656,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,900,000	13,900,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	13,900,000	13,900,000		

(注) 平成27年6月18日開催の取締役会決議により、平成27年9月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数(個)	2,170
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	217,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2
新株予約権の行使期間	平成29年7月14日～平成34年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 601 (注) 3 資本組入額 301 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり600円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。

4. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行いません。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日		13,900		4,693		1,173

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成27年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社エム	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号	997	7.17
松本 恵美子	大阪市西淀川区	738	5.31
松本 隆次	大阪市西淀川区	697	5.01
佐々木 真司	兵庫県宝塚市	694	4.99
シノプフーズ取引先持株会	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号	685	4.93
松本 龍也	大阪市西淀川区	461	3.32
松本 崇志	大阪府豊中市	414	2.98
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区城見1丁目4番27号	217	1.57
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	151	1.09
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	150	1.08
計		5,207	37.46

(注) 上記のほか当社所有の自己株式923千株(6.64%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 923,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,968,400	129,684	
単元未満株式	普通株式 8,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,900,000		
総株主の議決権		129,684	

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シノプフーズ株式会社	大阪市西淀川区竹島 2丁目3番18号	923,200		923,200	6.64
計		923,200		923,200	6.64

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役執行役員	中四国統轄本部長	構 祐二	平成27年6月30日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 中四国統轄本部長	取締役常務執行役員 NB事業担当 (兼)東京統轄本部長	隅田 真年	平成27年7月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,880	2,741
売掛金	4,288	4,362
商品及び製品	27	27
原材料及び貯蔵品	209	225
その他	356	287
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	6,757	7,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,980	2,851
機械装置及び運搬具（純額）	1,981	2,058
土地	6,124	6,124
その他（純額）	235	317
有形固定資産合計	11,322	11,351
無形固定資産	108	124
投資その他の資産		
その他	511	518
貸倒引当金	18	17
投資その他の資産合計	493	501
固定資産合計	11,923	11,977
資産合計	18,680	19,617
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,132	3,350
短期借入金	330	358
未払金	1,976	1,744
未払法人税等	407	271
賞与引当金	255	237
その他	578	454
流動負債合計	6,679	6,416
固定負債		
長期借入金	1,564	2,389
退職給付に係る負債	238	234
その他	82	82
固定負債合計	1,884	2,706
負債合計	8,564	9,123

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,693	4,693
資本剰余金	3,247	3,247
利益剰余金	2,555	2,943
自己株式	421	452
株主資本合計	10,075	10,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	28
退職給付に係る調整累計額	7	6
その他の包括利益累計額合計	19	22
新株予約権	-	16
非支配株主持分	20	22
純資産合計	10,115	10,493
負債純資産合計	18,680	19,617

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	21,066	22,714
売上原価	16,521	17,930
売上総利益	4,545	4,783
販売費及び一般管理費	3,817	4,049
営業利益	728	734
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	1
受取賃貸料	12	5
その他	12	10
営業外収益合計	27	17
営業外費用		
支払利息	7	5
不動産賃貸原価	1	1
その他	2	2
営業外費用合計	11	9
経常利益	743	742
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	28	24
特別損失合計	28	24
税金等調整前四半期純利益	715	717
法人税、住民税及び事業税	274	224
法人税等調整額	16	11
法人税等合計	258	235
四半期純利益	457	481
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	452	479

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	457	481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	0	2
四半期包括利益	456	484
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	452	482
非支配株主に係る四半期包括利益	4	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	715	717
減価償却費	389	462
株式報酬費用	-	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	2
賞与引当金の増減額(は減少)	28	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	3
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	7	5
固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	28	24
売上債権の増減額(は増加)	155	74
たな卸資産の増減額(は増加)	6	15
仕入債務の増減額(は減少)	251	218
未払消費税等の増減額(は減少)	131	208
その他の資産の増減額(は増加)	25	34
その他の負債の増減額(は減少)	154	12
その他	1	2
小計	1,508	1,147
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	7	6
法人税等の支払額	143	378
法人税等の還付額	0	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,359	770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	557	616
無形固定資産の取得による支出	32	31
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資不動産の売却による収入	146	-
その他の支出	3	2
その他の収入	2	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	444	639
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	150	-
長期借入れによる収入	600	1,200
長期借入金の返済による支出	385	346
自己株式の取得による支出	135	31
配当金の支払額	67	91
財務活動によるキャッシュ・フロー	138	730
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	777	861
現金及び現金同等物の期首残高	1,185	1,880
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,962	2,741

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(会計方針の変更) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。 当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
運送費	2,125百万円	2,314百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
給与諸手当	715百万円	726百万円
賞与引当金繰入額	100百万円	95百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	1,962百万円	2,741百万円
現金及び現金同等物	1,962百万円	2,741百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	67	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	73	5.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	91	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	97	7.50	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33円63銭	36円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	452	479
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	452	479
普通株式の期中平均株式数(株)	13,465,756	13,021,845
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		36円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		17,373
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第46期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年11月4日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)による決議において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	97百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月30日

シノプフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 洋 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシノプフーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シノプフーズ株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。